

屋外特設ステージ使用案内

この使用案内は、「びわ湖大津秋の音楽祭運営協議会」で設置する「屋外特設ステージ」（以下、「ステージ」という。）の利用について定めるものです。ご利用に際しては、下記内容を十分ご理解いただき、遵守してください。

1 ステージ設置期間

令和4年9月3日（土）から令和4年11月6日（日）

2 使用可能時間

8:00から20:00まで

3 ステージ規格等

大きさ : W10800×D5400×H900

照明 : テント常設

電源 : 16Kw

コンセント : 100V/1.5Kw 4回路

4 使用料

会場使用料無料

5 利用申込み

- ・事前に、お電話にて使用希望日の空き情報をご確認ください。
- ・ステージをご使用になる日から、2週間程度前までに下記書類を提出してください。

<提出書類>

- ① 使用許可申請書（申込みは必ず主催者が行ってください。転貸はできません。）
- ② 企画書など内容の分かるもの（任意様式）

6 新型コロナウイルス感染症に伴う感染拡大予防について

イベント主催者は、出演者及びスタッフをはじめ、イベントへの参加者等が安心してイベントに参加してもらえるよう、以下の点を含め、新型コロナウイルス感染症対策に十分注意を払い、イベント開催を心がけてください。

- ・以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・マスクを着用するなど、感染症対策に努めること。
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ・参加者等の距離（できるだけ2mを目安に）を確保すること。
- ・イベント中に大きな声で会話、声援等をしないこと。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、滋賀県の対策方針である、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」の判断に従うようお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策として、厚生労働省、自治体など公的機関が発表する最新情報を注視し、対応をお願いします。

※イベント主催者は、「たった一つのイベントの影響により、その後のイベント等にまで多大な影響を与える」ことを肝に銘じ、イベントを開催にあたっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

7 注意事項

- (1) 本協議会はステージの使用についてのみ許可します。ステージ以外のスペース利用については、滋賀県や大津市に許可を得る必要があります。
- (2) 音響等は主催者で用意してください。
- (3) 大津湖岸なぎさ公園利用者や近隣住民の迷惑になるような大音量を出すことは厳禁です。公園内外からの苦情、警察等への要請・通報があった場合は、ただちに音量を下げていただくなど対応してください。指示に従えない場合は、使用を中止していただきます。
- (4) 法令に反する行為や使用にふさわしくない内容と判断した場合は、使用を許可できません。
- (5) 申請内容の虚偽や、大幅な内容変更は、使用許可を取り消す場合があります。
- (6) 使用者の責に帰す行為（貸出制限違反、指示事項不遵守等）により生じた一切の損害は、使用者の責任により対処していただきます。また、自然災害、天候不順など不可抗力により生じた損害については、関知しませんので予めご了承ください。
- (7) ステージの使用中は、責任者が必ず常駐してください。
- (8) ステージ上における火気の使用および喫煙は禁止します。
- (9) 使用終了後は、次の使用者に配慮していただき、付属設備を原状に戻してください。破損した場合は、原状回復または弁償していただきます。
- (10) ステージに持ち込んだ物品・器具等の忘れものについては、一切責任を持ちません。
- (11) ステージに催し物関係の看板・ポスター等を掲示する場合は、催し物終了後直ちに撤去してください。
- (12) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (13) 使用許可を受けた者は、その権利を他人に譲渡・転貸できません。
- (14) 法律や条令に反する行為や利用にふさわしくない行為があった場合は、使用許可を取り消します。
- (15) 今後、感染状況等に変化がみられる場合、使用制限をさせていただく場合があります。
- (16) 特定の思想、政治的主張、宗教の普及を主たる目的とする事業に関しては使用を許可できません。

<問合せ先>

びわ湖大津秋の音楽祭運営協議会事務局

TEL077-528-2920

(受付時間 9:00～17:00、土日祝は除く)